

マイナンバーカードの住所変更手続きのお知らせ

1 住所変更について

高坂駅東口第一土地区画整理事業の換地処分に伴い住所が変更になると、マイナンバーカードに記載された住所の変更と署名用電子証明書の住所変更手続きが必要になります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、東松山市役所市民課又は高坂市民活動センターに開設する臨時窓口で手続きをお願いいたします。

《臨時窓口について》

開設場所 高坂市民活動センター 2階会議室（宮鼻860-2）

開設期間 令和6年11月10日（日）から令和7年1月31日（金）まで
（土曜日、祝日、年末年始、システム停止日を除く。）

混雑緩和のため、地区ごとに指定された日程で手続きをお願いします。

都合がつかない場合は、市役所市民課で手続きできます。

対象地区	日程	備考
高坂一丁目	11/10(日)～11/15(金)	
高坂二丁目	11/18(月)～11/22(金)	11/17(日)システム停止日のため休止
高坂三丁目	11/24(日)～11/29(金)	
高坂四丁目	12/ 1(日)～12/ 6(金)	
高坂五丁目	12/ 8(日)～12/13(金)	
高坂六丁目	12/15(日)～12/20(金)	
高坂七丁目	12/23(月)～12/27(金)	12/22(日)システム停止日のため休止
全ての地区	1/5(日)～1/10(金)	
	1/12(日)～1/17(金)	1/13(月)祝日のため休止
	1/20(月)～1/24(金)	1/19(日)システム停止日のため休止
	1/26(日)～1/31(金)	

臨時窓口の受付時間	午前	午後
月曜日から金曜日	9時から11時30分	1時から3時30分
日曜日	9時から11時30分	×

2 手続きできる方と要件

原則として、本人（成年被後見人の場合は成年後見人、15歳未満の方は親権者などの法定代理人）が**手続き**することとなりますが、他の方に委任することもできます。

手続きする方	持ち物
本人	①本人のマイナンバーカード ②同封の申請書（11月11日以降に世帯全員分を別途郵送予定）
成年後見人及び 15歳未満の方 の法定代理人	①本人のマイナンバーカード ②同封の申請書（11月11日以降に世帯全員分を別途郵送予定） ③法定代理人の本人確認書類（★） ④法定代理人の権限確認書類 成年後見人の場合は、登記事項証明書 親権者・未成年後見人の場合は戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）。ただし、同じ世帯の方は不要。

同じ世帯の方 (同一世帯員) ※注 1	①本人のマイナンバーカード ②同封の申請書 (11 月 11 日以降に世帯全員分を別途郵送予定) ③委任状 (11 月 11 日以降に世帯全員分を郵送予定) ④同一世帯員の本人確認書類 (★)
任意代理人 (上記以外の場合)	①本人のマイナンバーカード ②封緘した状態の「照会書兼回答書 (委任状含む)」※注 2 ③任意代理人の本人確認書類 (★)

※注 1 同一住所に住んでいても、世帯が別の方は任意代理人となります。

※注 2 お申込みのあった方に対し、マイナンバーカードを所有する本人の住民登録地へ転送不要の普通郵便でお送りします。
市民課へお電話いただくか、二次元コードからお申込みください。



市 HP

★本人確認書類

A を 1 点か、B を 2 点お持ちください (有効期限があるものは、期限内のものに限ります)。

A 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カード、運転経歴証明書 (平成 24 年 4 月 1 日以降のもの) など官公署が発行した顔写真付身分証明書
B 健康保険証、年金手帳、学生証、生活保護受給者証、こども医療受給者証など

※B が 1 点のみの場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が刻印されたもの (プラスチック製の病院の診察券など) が 1 点必要です。

3 注意事項

手続には【数字 4 桁の暗証番号 (住民基本台帳用)】及び【6 桁以上 16 桁以内の英数字が混在した署名用電子証明書の暗証番号 (設定されている方のみ)】が必要です。同一世帯分を代表者がまとめて手続する際には、全員の暗証番号が分かる状態でお越しください。

暗証番号が分からない場合、本人 (15 歳未満の人の法定代理人や成年後見人を含む) は窓口で再設定できますが、その他の方が手続する場合は次のとおりです。

(1) 同じ世帯の方が手続する場合

住所変更証明書 (11 月 11 日以降に郵送予定) に同封されている委任状を使用して、市役所市民課又は高坂市民活動センター臨時窓口で再設定できます。

(2) 任意代理人の場合

照会書兼回答書が必要になります。事前に市民課へお電話いただくか、二次元コードからお申込みください。

お申込み後、マイナンバーカードを所有する本人の住民登録地へ転送不要の普通郵便で照会書兼回答書をお送りします。



市 HP

問合せ先

東松山市役所市民課

受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

日曜 午前 8 時 30 分から午後 0 時 30 分まで

電話番号：0493-21-1402 FAX：0493-23-2234